



岡山市水道事業審議会

第36回資料

平成22年5月18日(火) 14時～

メルパルク OKAYAMA 3階「芙蓉」

岡山市水道局

目 次

- 1 平成 2 1 年度包括外部監査について …………… 1
- 2 「岡山市水道に関する意識調査」の実施について …………… 3
別冊 1 岡山市水道に関する意識調査（案）
- 3 岡山市水道事業総合基本計画アクションプランの
平成 2 2 年度取組予定等について ……………別冊 2
別冊 2 アクションプラン平成 2 2 年度取組予定

議題 1 平成 21 年度包括外部監査について

1 平成 21 年度包括外部監査

平成 21 年度の包括外部監査(包括外部監査人 弁護士 小林裕彦)が、「外郭団体の事業及び岡山市の外郭団体等に対する統制」を監査対象事項として、財団法人 岡山市水道サービス公社(以下「公社」という。)を含む本市に設立されている外郭団体 23 団体を対象に行われた。

2 平成 21 年度包括外部監査の指摘

包括外部監査において、公社に対し次のような指摘を受けた。

本公社の受託事業は、本公社でしか行えないという専門性は見当たらず、随意契約とする理由は説明困難である。

また、委託料の積算内容を検討した限りにおいては、民間会社に委託した方がコストダウンの可能性は高いと考えられる。

そもそも、地方自治体においては、今後、事務部門を含めた徹底的なアウトソーシングを実施していくべきであり、民間でやれることは、徹底的に民間委託を行っていくべきである。

よって、本公社は解散を検討すべきである。

なお、解散により、本市は残余財産として、正味財産額相当額 433,534 千円(平成 20 年度末)を回収できる可能性が生じる。

3 平成 20 年度の包括外部監査に対する水道局の対応

包括外部監査において「公社は、解散の可能性に関して厳正に再検討すべきである。」という指摘を受け、水道事業審議会に公社のあり方について意見を求めた。

水道局から、「公社を引き続き水道行政を支援、補完していく公益事業実施機関として存続させる。存続するに当たっては、公社の自主性、自立性を高めるため、役員数及び構成の見直し並びに職員派遣の見直しを行う。また、事業については「水道事業の最終的な責任は公が負うべきである。」との基本的な考えのもと、水道事業を核事業、準核事業及び民間へ委託する事業に整理し、核事業は直営、準核事業については公社の有する専門性、経験を安い経費で活用していく、また、水道局の補完組織としての役割を積極的に果たすため、公社が一部事業を公社の経費で自主的に行う。」という方針を示し、了解いただいた。

この方針に基づき、役員 2 名減員(11 名を 9 名に)、局職員の役員就任の中止(統括審議監の理事、企画総務課長の監事)、職員派遣の減員(平成 21 年度 6 名から平成 22 年度 2 名に、平成 23 年度から中止)を行った。

公社に委託していた事業については、水道管路図面等管理業務を核事業として水道局直営とし、水道記念館受付案内業務及び貯水槽巡回点検サービス業務を公社の経費で行う自主事業とし、水道施設等維持管理業務の一部事業については競争入札を行うなどの見直しを行い、平成22年度から実施している。

4 平成21年度の包括外部監査に対する水道局の対応

包括外部監査は、準核事業について公社の有する専門性、経験を安い経費で活用していくという方針について、否定的な意見であり、それをもって解散を検討すべきとしている。

水道局として、公社は、水道行政を支援、補完していく公益事業実施機関として必要な団体であり、非営利法人である公社に委託するほうが経費的にもベターであると考えているが、包括外部監査からの指摘を受け、改めて準核事業について競争入札も含め、発注について検討を行っていく。

包括外部監査

最小の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化を達成するため、外部の第三者により、必要と認められる特定の事項について行われる監査制度で、都道府県、政令指定都市、中核市に義務付けられている。

(地方自治法第252条の36、第252条の37)

議題2 「岡山市水道に関する意識調査」の実施について

1 調査目的

- (1) 水道をとりまくさまざまな環境変化の中、利用者の意見や要望を的確に把握することで今後の水道事業を効果的に推進する上での基礎資料を得るため等
- (2) 岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン2007）アクションプラン後期編（仮称 平成24年度～28年度）策定の参考とするため

2 調査方法

- (1) 実施スケジュール（予定）
 - 質問票送付 平成22年 7月（調査期間15日程度）
 - 調査結果報告書完成納品 10月
- (2) 調査対象 市内に在住する満20歳以上の男女 3,000人
（住民基本台帳から無作為抽出）
- (3) 調査方法 郵送配布・郵送回収

3 調査項目（案） 別冊1 具体案添付 質問数17問（枝番含めて26問）

- (1) 水道水について
 - 安全性について 蛇口からの水を飲んでいるか
 - 浄水器の使用について 水道水以外の水の使用について
 - 日常生活での節水状況について
- (2) 広報活動について
 - 水道に関する情報収集について 水道局のホームページについて
 - おいしい水のPRについて
- (3) 事業・サービスなどについて
 - 今後の水道局の活動で重要と思う項目
 - 職員の対応について 水道施設の震災対策
 - 備蓄水の有無について 水源林事業について
 - 国際協力について 水道料金について
 - 水道事業の民間企業参入について 水道事業に対する満足度について

【参考】これまでの意識調査の状況

	平成11年度	平成13年度	平成17年度
質 問 数	21問 (枝番含めて32問)	12問 (枝番含めて16問)	20問 (枝番含めて29問)
標 本 数	2,995人	3,000人	3,000人
有効回収数	1,974人	2,172人	2,055人
有効回収率	65.9%	72.4%	68.5%